

情業第1689号
平成27年7月31日

各 位

佐賀県統括本部情報・業務改革課長
(公 印 省 略)

マイナンバー制度対応事業者向け説明会の開催について（通知）

本県の情報化施策の推進につきましては、かねてから格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年10月から、全ての国民に12桁の社会保障・税番号（マイナンバー）を付与することの通知が予定されており、平成28年1月からは順次、税務署、年金事務所又はハローワークへ提出する各種書類に、従業員（パートやアルバイトも含む）などのマイナンバーを記載することが義務付けられます。

そこで、マイナンバー制度の導入に当たって、事業者の皆様に必要な手続きなどに関する説明会を、国の関係機関との共催のもとで開催することとなりましたのでお知らせします。

つきましては、参加を御希望の場合は、別添の「出席表」に必要な事項を記入のうえ、8月21日（火）までに当職あてメール又はFAXにて御提出くださいますようお願いいたします。

24日（月）

記

1 日時及び会場

日 時	会 場	対 象 地 区
8月31日（月） 14時～16時	ドゥイング三日月 ホール (小城市三日月町長神田1845)	佐賀市、多久市、小城市
9月 1日（火） 14時～16時	唐津市文化体育館 文化ホール (唐津市和多田大土井1-1)	唐津市、玄海町
9月 2日（水） 14時～16時	伊万里市民センター ギャラリー (伊万里市松島町391-1)	伊万里市、有田町
9月 3日（木） 14時～16時	鳥栖市民文化会館 小ホール (鳥栖市宿町807-17)	鳥栖市、神崎市、 吉野ヶ里町、基山町、 上峰町、みやき町
9月 7日（月） 14時～16時	武雄市文化会館 小ホール (武雄市武雄町大字武雄5538-1)	武雄市、鹿島市、嬉野市、 大町町、江北町、白石町、 太良町
9月 9日（水） 13時～16時	佐賀市文化会館 中ホール (佐賀県佐賀市日の出1-21-10)	佐賀市、多久市、小城市

※9月9日（水）のみ13時からの開始となりますのでご注意ください

※ 各会場での説明会の内容は、基本的には全て同じものです。

ただし、社会保障や税に関する説明は、それぞれの管内を所管する国の機関が実施されますので、今後の事務手続きも御勘案いただき、貴団体・事業所が所在されます地区の会場に御参加になりますようお願い申し上げます。

2 説明会の内容

- (1) マイナンバー制度の概要について (佐賀県)
- (2) 国税関係書類への記載及び法人番号等について (各税務署)
- (3) 年金関係について (各年金事務所)
- (4) 雇用保険の届出について (各ハローワーク)
- (5) その他
- (6) 質疑応答

<お問合せ先>

佐賀県統括本部情報・業務改革課

電子行政推進担当 大上・島内

E-mail : jouhou-kaikaku@pref.saga.lg.jp

TEL : 0952-25-7390 / FAX : 0952-25-7299